

公立大学法人大阪  
包括ソフトウェアライセンス（マイクロソフト）  
購入契約 仕様書

2021年12月  
公立大学法人大阪

1. 件名及び数量

公立大学法人大阪包括ソフトウェアライセンス（マイクロソフト）購入契約 一式

2. 調達内容

(1) 以下に示すソフトウェアライセンスを納品すること。

マイクロソフト株式会社：M365 EDU A3 Unified ShrdSvr ALNG SubsVL MVL PerUsr

(2) このライセンス契約は、AXIES 包括ライセンスプログラムを利用すること。

(3) このライセンス契約は、公立大学法人大阪が既に利用している教育機関向け総合契約（Enrollment Education Solutions (EES)）を利用し、Microsoft Office 及び Microsoft Windows OS 等を継続して利用できるライセンスであること。

(4) ライセンスの使用許諾権の履行期間

2022年4月1日～2023年3月31日まで使用できること。

(5) ライセンスの利用対象者数

	合計
教職員	4,600

(6) Student Use Benefit 必要数

	合計
Student Use Benefit 必要数	25,000

3. 納入場所

公立大学法人大阪 事務局 企画部 情報戦略課  
大阪府堺市中区学園町1番1号（C5棟3階）

4. 留意事項

(1) 2021年度現在、マルチテナント契約にて、公立大学法人大阪が設置する大阪府立大学（高専含む）と大阪市立大学がそれぞれテナントを保有しているが、2022年度からは公立大学法人大阪として1つのテナントを持つこととなる。

(2) ライセンスの管理に当たって、テナントは公立大学法人大阪で準備したものを使用する。

(3) 受注者は、開示を受けた情報及び知り得た情報のうち、一般公開している情報以外について守秘義務を負う。

5. その他

(1) この仕様書に明記されていない事項については、必要に応じて協議のうえ決定すること。

(2) 契約締結後、速やかに Microsoft 社へ申し込みを行い、証明書等を本法人に提出すること。

(3) 利用期間中、数量の増加がない限り追加費用が発生しないこと。

- (4) 利用期間中、上記ソフトウェアの新バージョンが提供された場合、当該バージョンへのアップグレードを無償で行う権利を有するライセンスであること。
- (5) 契約期間中のライセンスに関する製造元のライセンス許諾条項、利用条件が変更される場合は、速やかに本法人担当者に連絡すること。
- (6) ソフトウェアは公立大学法人大阪に使用権があり、適法かつ正常に使用できる状態を維持すること。
- (7) 障害発生時には、復旧のために迅速に対応ができること。
- (8) 利用期間中の対応窓口を開示すること。また、本法人担当者からの上記ソフトウェアに対する問い合わせの際は、直ちに回答すること。
- (9) 上記ソフトウェア導入に関して、公立大学法人大阪が説明会等を開催する際は、上記ソフトウェアに対する支援を行うこと。
- (10) 過去に EES 契約手続きの実績があること。

6. 担当者

公立大学法人大阪 事務局 企画部 情報戦略課  
中村、牧、刈谷 (072-254-9986)

以上